

開会 令和4年7月28日
閉会 令和4年7月28日

足利市教育委員会定例会

足利市教育委員会

令和4年第10回足利市教育委員会定例会会議録

足利市教育委員会教育長 須藤 秀幸は、令和4年7月28日、令和4年第10回足利市教育委員会定例会を足利市役所に招集した。

- 1 出席委員は、次のとおりである。(5名)

教育長

須藤 秀幸

教育委員

笠原 健一	照本 夏子
木村 知巳	松村 由紀

- 1 会議事件の説明に出席したのは、次のとおりである。

教育次長	岡田 和之	教育総務課長	石井 邦弘
生涯学習課長	齋藤 由美	市立図書館長	茂木 成一
学校管理課長	倉上 豊治	学校給食課長	清水 信博
文化課長	松葉 範幸	市立美術館長	片柳 孝夫
史跡足利学校事務所長	立野 公克	市民スポーツ課長	八代 浩守
国体推進課長	植木 勲	学校教育課長	岡部 陽一
総括主幹	腰高 浩		

- 1 本委員会の書記は、次のとおりである。

亀山 泰昭

本日の会議日程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 報告事項について

(教育総務課、生涯学習課、文化課、市民スポーツ課、学校教育課)

日程第3 議案第26号

令和4年度足利市民文化賞候補者について

日程第4 協議第2号

令和3年度対象 教育に関する事務の点検・評価について

日程第5 議案第27号

令和5年度使用教科用図書の採択について

開 会 午後1時30分

須藤教育長

ただいまから、第10回足利市教育委員会定例会を開会いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名について

笠原委員 木村委員

以上のとおり指名することについて、異議なく了承される。

須藤教育長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を非公開で行いたい案件があります。

日程第2の報告事項のうち、資料No.6「足利市部活動指導員・外部指導者登録バンクの実施について」は、議会へ報告前の案件です。

日程第3の議案第26号「令和4年度足利市民文化賞候補者について」は、教育委員会の意見として、市長に送付する意思形成過程の案件です。

日程第4の協議第2号「令和3年度対象 教育に関する事務の点検・評価について」は、前回の協議に引き続き、報告書の素案であるため、意思形成過程の案件です。

日程第5の議案第27号「令和5年度使用教科用図書採択について」は、県教育委員会に報告する前の案件であることから、非公開として行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

以上のとおり、非公開で行うことについて、異議なく了承される。

日程第2 報告事項について

須藤教育長

日程第2 報告事項について、これを議題といたします。説明は、簡潔明瞭をお願いいたします。

(関係課長から説明)

須藤教育長

ただいまの報告について、ご質問等がありましたらお願いしたいと思います。

【足利市生涯学習推進委員会委員の任命について

資料No. 1】

(質 疑 な し)

【足利市スポーツ推進委員の委嘱について

資料No. 2】

(質 疑 な し)

【若手スポーツ有望選手審査委員の委嘱について

資料No. 3】

(質 疑 な し)

【令和3年度公益財団法人足利市みどりと文化・スポーツ財団事業報告について

資料No. 4】

笠原委員

MB Sは退職金が不足しているため、市の方で多めに指定管理料を出していたと思いますが、それはいつまででしょうか。

教育次長

MB Sの正規職員の退職金の問題につきましては、20数年前にMB Sができたときから、退職手当の積立てが適正になされていないという状況のまま、きてしまいました。余ったお金は、市の財政の方に引き上げ、余剰金が出ても、それを通常は退職手当引当金の方に規定に則った退職手当の額を積み立てておくべきものが積み立てられていなかったということで、確か4・5年前に一度説明をしました。その時は、確か4・5年に分けて、2億数千万円を市から繰り出しいくということでご了解をいただいております。確か、今年が最後か、去年が最後かは今調べますが、4・5年が終わるときだと思っております。追加して、またご説明したいと思っております。

松村委員

感想と意見になります。21ページ、市民プラザ指定管理事業の事業内容についてです。表の中に身体障がい者事業が設けられております。その対象となるのが、

身障者と家族ということが主だと思いますが、このように選べて参加できる事業がたくさん設定されているのが有難いなと思っています。

身障者と家族に加えて、ボランティアというか、一般の方も一緒に参加できるような呼びかけをしていただいているか、どうかわかりませんが、一般の講座にも障がいを持っている方などが参加しやすく、また、障がいを持っている方のための事業にも一般の方が参加できて、一緒に活動ができて、いろいろなボランティア講座などで学んだことを活かしたら、一緒に活動することが多くなっていくのではないかなと思いました。そのようなお考えをお持ちいただいで、これからも実施されると思いますが、加えていただければ有難いと思いました。

もう1点ですが、市民体育館指定管理事業の26ページの中程に、ジュニアスポーツ教室という事業があります。私も初めて知りましたが、「チャレンジ・ザ・スポーツ」ということで、運動の苦手な小学校1年生から3年生を対象に、このような講座を考えてくださって有難いなと思っています。どうしても、得意な人のための、好きな人のための講座が多い中で、このような事業を設定された経緯も色々あるのか、後で教えていただけたら有難いですし、参加されている人数も掲載されていて、大変良い講座だなと感じました。他にも、このような機会がありましたら、そのような考えで作っていただきたいと思いました。

文化課長

資料の方には、身体障がい者と家族と記載されておりますが、この中では佐野市とか足利市とか、そういった大会も開催してござりまして、おっしゃるとおり健常者と一緒に、同じく楽しめるような事業を考えていきたいと思ひます。

市民スポーツ課長

ジュニアスポーツ教室につきましては、これまでも様々な事業を実施する中で、運動の苦手な小学校1年生から3年生を対象に実施してござります。「市民ひとり1スポーツ」を掲げてござりますので、今後も、どのような方にもスポーツをしていただけるような事業を考えていきたいと思ひます。

木村委員

2点あります。8ページの給与費等明細の中で、勤勉手当とはどのようなものか教えていただきたいと思ひます。また、これはどのように考えているか伺いたひのですが、9ページの、男性職員、女性職員の年齢構成についてで、例えば、49歳以下の男性職員の方が6人しかいませんが、今後、どのように考えているのかお聞きしたいと思ひます。女性職員についてもそうですが、30～44歳のところは人がいませんが、うまく引き継いでいけるのか。年齢構成がいびつな感じがしたので、どう考えているのかお伺ひしたいと思ひます。

教育総務課長

勤勉手当につきましては、いわゆるボーナスのうち、管理職について、能力に応じて少しずつ差がつく部分であると理解しています。

年齢構成につきましては、MBS財団ができたときに、当初、多くを採用した経緯がありまして、このような年齢構成になっておりますが、今後、課題があると考えております。

教育次長

補足させていただきます。一般職員のボーナスと言われるものには、期末手当と勤勉手当の2つに分けることができます。期末手当については、その期間に応じて決まった率で支払うもので、だいたい年間で4月くらいだったかと思いますが、そのうちの半分強くらいが期末手当として支払われます。残りの部分が勤勉手当でして、これは勤務成績によって支給率が異なってまいります。例えば、病気休暇で勤務日数が足りない、また、その他にも勤務成績が良くない場合には、割り落としがあったりします。管理職については、査定に応じて支給率が異なってくる、そういったものになっております。

年齢構成の方ですけれども、先程の退職手当の問題と同様で、財団を設立し、当初は体育文化振興会と申しまして、市民体育館ですとか、市民会館、そういった施設の管理運営を市が直接やらずに、他の公的な第三者的な団体に任せて、市の支出を抑えようという目的で、足利市がいち早く他市に先駆けて行った制度です。そのときに、一度に大量採用で、若い職員がたくさん入る。確かに、一時的に抑えられました。その方たちがずっと残って40代、50代となって、逆に市より平均給料が高くなってしまふ。最後はこういった状況になってしまっております。

その途中で、平成16年でしたか、指定管理者制度が始まりまして、市が第三者的な公的団体に管理運営を任せる場合は、指名ではなくて、ちゃんと入札をして、受注機会を広く設けて、できる限り低廉な額に抑えなさい。そこに対して、市役所は一步引いて公平に扱う、国の方がそういった考えの中で変わってまいりました。その時に、市としましても、MBSとちょっと距離をおいて、他の団体と同じように扱わなければならないという国の指導がありました。そのような中で、採用計画について、それまで少しずつ採用していましたが、難しいのではないかと。例えば、市民プラザや市民体育館の事業等が入札で落とせなかった場合には、その職員が退職になってしまう。そのときの調整分として、補助職員などがある程度、入れていかななくてはならないということで、正規職員の採用の凍結というような考えがございまして、MBS財団は30代・40代、働き盛りのところがぽっかり空いているような状態になっております。

それがまた、指定管理者の考えも変わってきまして、指名制というのが一般的に認められるようになる中で、足利市としても、設立した責任がある。何十年も市民に寄り添って、会館やスポーツ施設などを管理運営しており、そういった中で、や

っぱり採用が必要だということで、数年前から採用が復活しております。そこで採用されてきたのが、こういった形で表れております。

ただ、新市民会館の建設がどうなるか、また、さらには、スポーツ部門については、小山市とかはミズノさんですとか、他の民間団体が落としたり、そういう状況を見ながら、最終的には、議会と議論しながら、足利市としてMBS財団の最後をどうしていくのか考えていきたいと思っております。

木村委員

50歳以上の方がほとんどで、10年後を見ると半分以上辞めてしまうので、非常に急務なのかなと思っております。

照本委員

22ページの男女共同参画センターの講座等事業についてです。男女共同参画というと男女が対等に社会参加していくということが趣旨だと思いますが、講座の内容をみると、男女共同参画セミナーというのがありますが、他の職業講座であったり、生活技術講座であったり、趣味教養講座だったりという講座をみると、男女共同参画というところからではなく、どういう視点から講座を開設しているのかお聞きしたいと思っております。

教育次長

男女共同参画につきましては、主管が行政経営部の人権・男女共同参画課が直接の所管となりまして、そちらから予算が支出されます。そちらとの話し合いの中で、こういった事業が決まってきております。ただ、教育委員会におきましても、人権教育、男女共同参画の一旦を担っております。そういう中で、参加者に対してアンケートを取っておりまして、そうしますと女性の地位向上というのが、20年、30年くらい前、その頃は、そういった女性の地位というものに重きを置いていましたが、そうすると、どうしても参加者が少なくなってしまう。また、参加した方の意見を聞くと、もっと幅広い視点で、男女共同参画事業をやってほしいということで、こういう形の事業内容になっています。

照本委員

男女共同参画センターでなくてもいいのかなという内容だったので、それが設けられている趣旨をお聞きしました。

【令和3年度公益財団法人足利市民文化財団事業報告書について 資料No.5】

(質疑なし)

笠原委員

MBSの方に戻ります。資料No.4の方になります。先程お尋ねしたのは、決算書が出ているからですが、例えば、31ページ、固定負債のところで、退職給付引当金の1億5,900万円余。35ページの一番下の特定資産で、退職給付引当資産が1億2,100万円余。バランスがあっています。そういう意味では、指定管理料を多めに出す必要はないのではないかと。先程の次長の話で、上乗せは令和3年度までだったかもしれないという話で、それが3年度までであれば、まさしくそのとおりの話で、それが確認したかったわけです。

実は、5月25日にMBSの監査をしています。実は、この監査の日に、MBSの方から、評議員会の日程変更を言ってきました。私は評議員なんですね。監事のお二方が、評議員会の日にお二方も都合が悪いことになって、たぶん変わったのかなと思います。ところがそれが、6月24日の午前中の教育振興基金、興国文庫の会議の日程とまったく同日なんです。私が委員長をしている都合上、私の日程で決めさせていただきましたので、それは変更ができないわけです。

本来、評議員会というのは、評議員のための会議であって、もちろん監事の出席は必要ですけれども、監事さんの二人がダメだから評議員会の日程を変更したわけです。ご存じのとおり、MBSの評議員会は年に1回しかありません。この日程はもう半年も前から6月24日っていうのが決まっているので、その日の午後は予定を空けています。5月25日に監事のお二人が揃ったのか、その日はお二人がいないので、ただ事務局の方から変更してくださいと。それが6月24日午前中の話だったので、それは興国文庫の会議があるので私は出られませんでした。多分、他の評議員の人数が揃ったので、開催したと思いますけれど。これについて正式に、坂上理事長に抗議をしておきました。やっぱり、評議員会はあらかじめ半年も前から決めていたものが、5月25日に監事の都合で変更になって、もちろん出られる方、出られない方、いらっしゃると思いますが、それは本末転倒だという話をしました。

この内容については、私は、先程も話しましたがけれども、把握していません。もっと言うと、その先程の退職手当の上乗せがもし令和3年度までだったとすると、4年度の中では指定管理料はどうなっているのですかという話が別にあるんです。今回は決算ですからそれは聞きませんが、本来、評議員会があれば、それは聞いているはずなんです。そういう意味では、MBSのこの日程の持っていく方には、私はやはり疑問がありますので、合わせて言っておきます。以上です。

須藤教育長

これにつきましては、MBSの方に確認をとりながら、市の方でも対応できればと思いますので、よろしく願いいたします。

教育総務課長

先程の指定管理料に上乗せされる退職給付引当金ですけれども、確認いたしましたことを報告します。令和3年度の段階で、先ほど教育次長も申しあげましたけれども、報告の方が終了しております、最終的には、剰余金等の調整により、見込みが立ったことから、令和4年度については、指定管理料に計上しないということになっています。

教育次長

総計で2億5千万円程度になっております。

須藤教育長

以上のことにつきましては、報告として承ることにいたします。

須藤教育長

ここからは、先の決定のとおり、会議を非公開で進めます。

日程第2報告事項について、これを議題といたします。説明は、簡潔明瞭にお願いいたします。

日程第2 報告事項について

【足利市部活動指導員・外部指導者登録バンクの実施について 資料No.6】

(非公開)

須藤教育長

以上のことにつきましては、報告として承ることにいたします。

日程第3 議案第26号

令和4年度足利市民文化賞候補者について

(非公開)

須藤教育長

議案第26号については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との発言あり)

ご異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

日程第4 協議第2号

令和3年度対象 教育に関する事務の点検・評価について

(非公開)

須藤教育長

それでは、素案2を8月4日の臨時会に付議することといたします。これで、協議第2号については終了といたします。

日程第5 議案第27号

令和5年度使用教科用図書採択について

(非公開)

須藤教育長

それでは、非公開を解きます。

議案第27号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との発言あり)

ご異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

須藤教育長

それでは、これを持ちました、第10回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 午後4時11分